

令和6年6月7日

保護者等様

京都府立東稜高等学校
校長 川口 俊彦

電話の通話録音について

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、本校では学校電話にかかる対応として、教職員の応対向上等を図るため、下記のとおり通話録音機能を追加することとなりました。

保護者等の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

教職員の通話における応対向上及び業務の公正かつ適正な執行を確保することを目的とする。

2 内容

外部からの電話に対して、通話を録音するアナウンスの後、通話の録音を行う。

3 運用開始日

令和6年6月13日（木）より

4 その他

録音データについては24時間以内に消去することとし、「京都府立東稜高等学校における通話記録装置の設置及び運用に関する取扱要領」及び「京都府個人情報保護条例」等に基づき適正に管理する。